

会 議 結 果 報 告 書

- | | | | | | |
|---|-------|---------------------|----|-----|----|
| 1 | 定例会 | | | | |
| 2 | 開会日時 | 令和3年4月27日（火）午後1時30分 | | | |
| 3 | 閉会日時 | 令和3年4月27日（火）午後2時19分 | | | |
| 4 | 出席者 | 教育長 委員 4人 | | | |
| 5 | 議決件数 | 6件 | | | |
| 6 | 議決の状況 | 原案可決 | 0件 | 承認 | 6件 |
| | | 一部修正可決 | 0件 | 同意 | 0件 |
| | | 継続審議 | 0件 | 報告済 | 0件 |
| 7 | 議事録 | 別添のとおり | | | |

教育委員会定例会議事録

- 1 会議年月日 令和3年4月27日（火）
- 2 招集の場所 くすのきプラザ 2F 研修室
- 3 出席者

教育長	新田 憲章
委員	坂田 眞澄
委員	上之園 公子
委員	神原 謙治
委員	松本 真奈美

計 5人

- 4 議事日程
- | | |
|------|---|
| 日程第1 | 議事録署名委員の指名 |
| 日程第2 | 教育長報告 |
| 日程第3 | 報告第1号 代理行為の承認について
「学校医等の委嘱について」 |
| 日程第4 | 報告第2号 代理行為の承認について
「府中町学校運営協議会委員の任免について」 |
| 日程第5 | 報告第3号 代理行為の承認について
「府中町社会教育委員の任命及び委嘱について」 |
| 日程第6 | 報告第4号 代理行為の承認について
「府中町公民館運営審議会委員の任命及び委嘱について」 |
| 日程第7 | 報告第5号 代理行為の承認について
「府中町文化財保護審議会委員の委嘱について」 |
| 日程第8 | 報告第6号 代理行為の承認について
「府中町図書館協議会委員の任免について」 |

- 5 職務のため会議に出席した者
- | | | | |
|----------|-------|--------------|-------|
| 教育部長 | 榎並 隆浩 | 教育委員会事務局主幹 | 大神 規正 |
| 総務課長 | 岩崎 雅男 | 学校教育課長 | 立花 淑子 |
| 社会教育課長 | 山本 進一 | 総務課課長補佐兼総務係長 | 松林 亮 |
| 総務課事業調整員 | 小路 靖子 | | |

- 6 議事の内容
- （開議 午後1時30分）

教育長 それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから定例教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりでございますが、よろしいですか。

（異議なし）

教育長 それでは、日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。府中町教育委員会会議規則によりまして、規定により私と上之園委員を指名することとしますが、よろしいですか。

(異議なし)

教育長

では、次に参ります。日程第2「教育長報告」を議題といたしたいと思います。

では、教育長報告をさせていただきます。

○4月7日(水)小・中学校入学式

1件目は、小・中学校の入学式です。4月7日水曜日の午前中に中学校、午後に小学校の入学式を実施いたしました。小学校には5校計529名、中学校には2校計390名が入学いたしました。

昨年につき、新型コロナウイルス感染症対策のため、来賓の参加についてご遠慮いただき、規模を縮小した入学式を実施いたしました。

私は、府中中学校及び府中南小学校の入学式に参加させていただきました。両校とも、入学児童・生徒の態度などすばらしく、これから始まる新しい学校生活に向けて希望に満ちた児童生徒の姿を見ることができました。後ほど、委員の皆様にもご出席いただきました入学式の感想を伺いたいと思います。

○4月15日(木)第1回広島県市町教育長会議

2件目は、第1回広島県市町教育長会議の報告でございます。4月15日木曜日午後から、広島市中区の広島YMCAを会場にして、第1回広島県市町教育長会議が開催されました。会議では、平川県教委教育長から、広島県教育に関する大綱が令和3年2月に策定されたことや、令和3年度の教育施策等の概要説明がありました。その後、関係部課長等の説明が続きました。中国新聞の報道にありました高等学校入学試験において、不要物を机の上に置いていたことによる試験無効の事案について、中学校においても事前に指導をお願いしたい旨の依頼があり、先日の町校長会において、校長に説明をいたしました。

○4月26日(月)総務文教委員会

3件目は、総務文教委員会の報告です。昨日4月26日月曜日に、総務文教委員会が開催されました。

町長報告として、新型コロナウイルス関係として、集団接種の実施等についての説明、県下水道事業広域化・共同化計画策定についての報告とともに、下岡田官衙遺跡の国史跡指定についての報告がありました。

教育長報告として、卒業式・入学式について、及び令和3年度県費教職員の人事異動について報告しました。また、5月22日実施予定の小学校運動会、6月5日実施予定の中学校運動会、及び5月2日開催の成人式について、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、工夫しながら実施する予定であることを説明しました。

また、教育委員会からは、事務調査報告として、学校教育に関する事務調査「令和3年度児童生徒数について」及び社会教育に関する事務調査「府中町スポーツ振興計画について」の報告をいたしました。

○令和3年度府中町教育委員会の主要施策の概要について

最後は、令和3年度府中町教育委員会の主要施策の概要でございますが、令和3年度府中町教育委員会の主要施策の概要を資料として添付しております。これについては、3月までに既に説明済みですので、説明を省略いたします。

教育長報告については以上でございます。何か質問等ございますか。

坂田委員

はい。私の方、府中緑ヶ丘中学校の入学式にまざりました。窓を開けて、感染対策が十分にできていました。来場者の検温も検温器4台を使って確実にできていました。新入生の方は退場まで姿勢を崩すことなくできていて、厳粛な式となつてとてもよかったと思います。それから吹奏楽の生演奏での入退場でした。国歌斉唱も生演奏であり、良かったです。CDで流すよりも生徒、保護者にとって心に残るものとなったと思います。それから校歌斉唱時、新入生が知らない中ですね、先生方がしっかり歌われていたのは大変良かったです。

それから府中東小学校入学式に行きました。午後です。ここも換気等ですね、感染対策が十分にできていました。例年は6年生が新入生の手を引いての入場ですけども、今年はコロナ禍のため、先生方が誘導されておられました。新入生は、先生

の指示に従って、最後まできちっとできていました。新入生83名全員の名前を担当が言い、新入生は、「はい」と一人一人元気に返していました。返事ができていました。一つこれはというのがありました。校歌斉唱ですけれども、今年はコロナ禍のため省きますとあったわけですが、できれば録音したものを流してほしかったです。新入生のスタートにあたっては、愛校心を育てるためにもあった方が良く私は思いました。

続けて、参観日の方をここで言わせてもらいます。4月17日、緑ヶ丘中学校参観日に行きました。4名全員で行きました。密を避けるためですね、二部に分けて行っていました。どの学年も生徒は落ち着いていて、授業に集中している生徒が多かったです。教室内の整理整頓はできていました。特別支援学級では、担任と教育支援員が連携して、生徒に手厚い支援ができ、大変良かったです。ただ一点、グループ討議の場面があったわけですが、フェイスシールドをつけてやるといいと思いました。

続けて、4月19日府中北小学校に行きました。松本委員、神原委員と私で行きました。ここは密を避けるために、保護者を2グループに分けて行っていました。入学して間もない1年生が体育館で2クラス合同で体育の授業をしていました。ストレッチの場面だったわけなんですけども、どの子も先生の指示に従って、大変落ち着いてできていました。他の学年の児童も集中して授業に取り組んでいました。学級に1台配置された電子黒板を利用して授業を進めているクラスが多くあったので大変良かったです。保護者に、どのように利用しているか理解してもらうためにも意味があったと思います。それからフェイスシールドを、ここは机の前側にすぐ取り出せるようできており、必要な時に使っているということであってよいと思います。

最後に4月21日、府中東小学校参観日に行きました。松本委員、神原委員と私で行きました。ここも密を避けるために、地域ごとに3日間に分けて実施していました。どのクラスの児童も落ち着いて授業に取り組んでいました。また、電子黒板を使つての授業をしている学級が多かったです。校内の掃除が大変行き届いていました。特別支援学級の児童の取組についてなんですけれども、保護者と十分な連携をとりながら進めていることが管理職の話からよく分かりました。今後も保護者の思いを十分に受け止め、連携を密に進めていってほしいと思います。以上です。

松本委員 今いろいろと言ってくださった以外のことで、ちょっと気づいたところをお伝えしたいと思います。

私は、入学式は府中中学校と府小に行ってきました。ほんとに、初々しい形でとてもよかったと思います。

その後、北小、東小あと緑ヶ丘中学校の参観日に行きまして、気になることがありましたので、報告させてもらおうと思うんですけども、まず、参観日での気づきでは、感染予防に気を付けてされているとかすごいなと思ったのと、身体的に大変な児童さんがいらっしゃったんですが、その対処とか対応もしっかりされているところもすごいと思いました。とても良いと感じました。知り合いの保護者の方に

「参観できたことがとてもうれしかった。」という声と、「日頃の子どもたちの様子が見れたことがうれしかった。」という声と、「安心ができました。ちゃんと学校でこういう形でしていただいているんだというので安心しました。」という声を聴きました。あとは気になったなあと思ったのが、電子黒板を使つての授業なんですけど、教室の端の方に座っている子が、光によってちょっと見えにくいのではないかなというのを神原委員と気になって、その件で今後どうなのかなあと思って。一人一人がタブレットを持つことによってそのことが改善できるのかしらというのは感じました。どうしても私自身も子どもが緑ヶ丘中学校に3人が通ってしまし、私自身も保護者の役員もさせていただいて、久しぶりにゆっくり学校を歩いて回ったんですけど、本当に施設改善というんですかね、あの本当に壁とかの角が本当に以前よりも老朽化しているし、見た目にもすごい残念だなというのを感じます。今はあのコミュニティも活発に動いてくださって環境的にはお花とか、また

掃除とか、本当に今回もゴールデンウィークにはプールの清掃もコミュニティの方がしてくださったりとか聞いております。すごいありがたいなあと思うし、地域の方にもご協力をいただいて、すごい感謝しているところなんですけど、本当に数年前から耐震化とかクーラー設置とかすごく教育現場をすごくよくしていただいていると思うんですけど、本当に私の要望としては緑ヶ丘中学校が本当にもうちょっときれいになることをすごく要望しております。以上です。

上之園委員 あの教室は同じ思いです。平日はなかなか難しいので、土曜日の参観日に参加させていただきました。緑ヶ丘中学校でハード面でのことは課題なんですけども、ソフトから見て、非常にきめ細かい指導なんだと思うんですけど、どの教室も教室の整頓を非常に中学生だから、中学生はさらにしないといけないんでしょうけども、ロッカーにかばんを入れたりとか、いろいろな整頓がどのクラスもきちんと指導されている、身についていること。それから非常に驚いたのが、特別教室にでかけて空室になっている教室も、椅子、机がひとつも乱れずにきちんとしているというのが、ここが非常に徹底していて、このあたりが子ども達の落ち着きにもつながっているんだなというふうに思います。全校できめ細かい指導がされているんだと思います。それからどこの学校でも同じだと思いますが、初任とか新任の先生以外に現場での経験のない臨時採用の先生が非常に多いのではないかなと思うんですけど、そのことに対してちょっと校長先生にお聞きしましたら、早い段階で決まり事を集約し、その対応をしようという風に思っているということでした。このあたりはどこの学校でも一緒だと思うんですけども、初任者研修ではない、あまり経験のない臨時採用の先生の研修とか支援とかが、教育委員会で独自に、さらに手厚くしていくということも必要ではないかなと思います。以上です。

神原委員 私は、入学式は中学校は坂田委員と緑ヶ丘中学校、小学校は北小学校へ行かせていただきまして、緑ヶ丘中学校の件に関しては坂田委員と同じ意見なので省略させていただきます。北小学校はですね、2クラスの入学式ではあったんですけど、やはり、その少ないなりに、保護者同士もやはり昔から知っているじゃないですけど、少し和気あいあいとするような雰囲気を感じながらの非常にアットホームな雰囲気の入学式で、こちらの方が心あたたまるような入学式で非常に良かったという風に感じました。

参観日なんですけども、まず最初に緑ヶ丘中学校に坂田委員と皆さんと一緒にいかせていただいた中で、今回初めて緑ヶ丘中学校へ行かせていただいたんですけども、まず、やっぱり感じたのが外壁の老朽化というか、そこを一番感じましたし、そして中に入ってやっぱり廊下とかも塗装が、下なんですけど廊下も塗装が剥げて、コンクリートがもうむき出しの状態となっていると。いたるところにそのペンキと言うんですかね、塗料もいろんな色が落ちていて、正直あれだったら清掃意欲というのが、生徒の清掃意欲がなかなかこう、きれいにしても一緒じゃないかという風にならないのかなというその心理面。あとはやっぱりその、廊下が光が入りにくい。非常に暗いんですね。そのあたりが、これじゃちょっとなかなか明るい気持ちになりにくいのかなというところはすごく感じました。

そのあとにですね、学校方針説明会、1年生の保護者向けに体育館で行われていたんですけども、そこでの校長先生のお話の後に少年鑑別所の樋口さんという方が講話をされていらっしやいまして、これから多感な時期を迎える、その保護者にもすごく勉強になるお話でした。内容的には、具体的には犯罪の比率や犯罪を起こしてしまった子どもの心理状態、家庭環境だとか、親子関係だとか詳しい実例を出して話をされていたので、これから多感な時期を迎えるそのお子さんを持つ親御さんにとって非常にいい話になったんじゃないかなと、他の学校で、これから小学生の6年生の親向けとか、そういったところでも非常にいいんじゃないかなあというふうには、すごく感じました。

次に北小学校に参観日に伺ったんですけど、訪問した時はちょうど掃除をしているお昼時の時間だったんですけど、入ったときに、生徒が膝をついて、ぞうきんを

かけているんですね。すごくきれいで、先ほどの緑ヶ丘中学校との比率じゃないですけども、やはり、きれいにすれば本当にピカピカになるんだなっていうのを実感できるので、本当にごみひとつないような素晴らしい環境だなあという風に、どうしても比較対象があったもんですから、すごくそれは感じて、すごく良かったなという風に思いました。参観日自体も、廊下側の窓もですね、すべて教室と廊下の間の窓も取り払っていたので換気もすごくされていて、保護者の方も廊下から見えやすい、すごく工夫されているなという風に感じました。

東小学校の参観日なんですけども、ひとつ気になった点があるとすれば、廊下の窓枠にその教室の生徒の一覧の名前を貼っているクラスと張ってないクラスがあったんで、そこは統一した方がいいのではないかなという風に感じました。私からは以上です。

教育長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、次に参ります。

日程第3、報告第1号「代理行為の承認について（学校医等の委嘱について）」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長 教育部長です。報告第1号、令和3年4月27日、代理行為の承認について、学校医等の委嘱について、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により代理したので、同条第2項の規定により報告し承認を求める。詳細な説明は学校教育課長が行います。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 学校医等の委嘱について、前年度から変更のあった箇所について説明させていただきます。まず府中小学校ですが、耳鼻科ですが、世良先生から唐崎先生に変わります。外科ですが、坂下先生から菅田先生、学校歯科医が志田原先生から河本先生に変わります。南小学校ですが、石川先生から勝部先生へ変わります。北小学校ですが、伊達先生から白根先生へ変わります。府中中学校ですが、学校薬剤師が、木村先生から豆成先生へ変わります。以上でございます。

教育長 何かご質問等ございませんか。

(質問なし)

ないようでございます。よって、日程第3、報告第1号については、原案のとおり承認いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長 ご異議ないようでございますので、日程第3、報告第1号についてはそのように決めます。

では、次に参ります。日程第4、報告第2号「代理行為の承認について（府中町学校運営協議会委員の任免について）」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長 教育部長です。報告第2号、令和3年4月27日、代理行為の承認について、府中町学校運営協議会委員の任免について、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により代理したので、同条第2項の規定により報告し承認を求める。詳細な説明は引き続き学校教育課長が行います。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 学校教育課長です。府中町学校運営協議会委員の任免について説明します。まず委嘱解除と委嘱について説明させていただきます。府中東小学校ですが、朝倉さんが花田さんへ変わります。府中北小学校ですが、島岡さんが岡村さんへ変わります。府中中学校が津田野さんから鳥田さんへ変わります。府中中学校が平木さんから高橋さんへ変わります。続いて任命解除と任命です。府中南小学校、有崎さんから大尾さんへ変わります。府中中央小学校、埴田さんから有崎さんへ変わります。府中中央小学校、大尾さんから沢田さんへ変わります。府中東小学校、西田さんから梅田さんへ変わります。府中東小学校、花井さんから里本さんへ変わります。府中北小学校、河合さんから末元さんへ変わります。府中北小学校、崎本さんから吉田さんへ変わります。府中北小学校、岩本さんから嶋野さんへ変わります。府中中学校、石川さんから片平さんへ変わります。府中中学校、大里さんから相星さんへ変わります。府中中学校、久保さんから児玉さんへ変わります。緑ヶ丘中学校、郷地さんから川西さんへ変わります。以上でございます。

教育長 何かご質問等ございませんか。

(質問なし)

教育長 ないようですので、よって日程第4、報告第2号については、原案のとおり承認いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長 ご異議ないようでございますので、日程第4、報告第2号についてはそのように決めます。

では、次に参ります。日程第5、報告第3号「代理行為の承認について（府中町社会教育委員の任命及び委嘱について）」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長 教育部長です。報告第3号、令和3年4月27日、代理行為の承認について、府中町社会教育委員の任命及び委嘱について、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により代理したので、同条第2項の規定により報告し承認を求める。詳細な説明は社会教育課長が行います。

社会教育課長 社会教育課長です。府中町社会教育委員の任命及び委嘱について説明をさせていただきます。

府中町社会教育委員条例で、府中町に府中町社会教育委員を15人置くとなっており、委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱することとなっております。任期は2年で、平成31年4月1日から令和3年3月31日までが満了したことにより、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間をお願いするものです。

なお、委員のうち変更のあった5名の方のみご紹介をさせていただきます。

学校教育の関係者として、府中東小学校校長の梅田敬司氏です。続きまして、社会教育の関係者として、あきふちゅう文化協会から選出された中村信之氏です。続きまして、府中町国際交流協会から選出された川尻武信氏です。続きまして、府中町民生委員児童委員協議会連合会から選出された田中千里氏です。続きまして、府中町学校PTA連絡協議会から選出された菊池初美氏です。説明は以上です。

教育長 何かご質問等ございますか。

(質問なし)

教育長 ないようですので、よって日程第5、報告第3号については、原案のとおり承認いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長 ご異議ないようでございますので、日程第5、報告第3号についてはそのように決します。

では、次に参ります。日程第6、報告第4号「代理行為の承認について（府中町公民館運営審議会委員の任命及び委嘱について）」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長 教育部長です。報告第4号、令和3年4月27日、代理行為の承認について、府中町公民館運営審議会委員の任命及び委嘱について、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により代理したので、同条第2項の規定により報告し承認を求める。詳細な説明は引き続き社会教育課長が行います。

社会教育課長 社会教育課長です。府中町公民館運営審議会委員の任命及び委嘱についてご説明をさせていただきます。府中町立公民館の設置及び管理条例で委員の定数を10人とするとなっており、社会教育委員と同じく、審議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が委嘱するとなっております。こちらも、任期は2年で、平成31年4月1日から令和3年3月31日までが満了したことにより、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間をお願いするものです。

なお、委員のうち変更のあった4名のみご紹介させていただきます。学校教育の関係者（町内の小学校長）として、府中中央小学校長の有崎美紀氏。社会教育の関係者として、府中町婦人会から選出された日浅勝子氏。府中町南部町内会連合会から選出された倉本和彦氏。府中町北部町内会連合会から選出された穴戸篤氏です。説明は以上です。

教育長 何かご質問等ございますか。

(質問なし)

教育長 ないようですので、よって日程第6、報告第4号については、原案のとおり承認いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長 ご異議ないようでございますので、日程第6、報告第4号についてはそのように決します。

では、次に参ります。日程第7、報告第5号「代理行為の承認について（府中町文化財保護審議会委員の委嘱について）」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長 教育部長です。報告第5号、令和3年4月27日、代理行為の承認について、府中町文化財保護審議会委員の委嘱について、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により代理したので、同条第2項の規定により報告し承認を求める。詳細な説明は社会教育課長が行います。

社会教育課長 社会教育課長です。文化財保護審議会委員についてご説明させていただきます。

府中町文化財保護条例で審議会は、委員 8 人以内をもって組織するとなっており、委員は、学識経験者、文化財に関し識見の高い者から教育委員会が委嘱するとなっております。こちら、任期は 2 年で、平成 31 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までが満了したことにより、令和 3 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの 2 年間をお願いするものです。

なお、委員の変更はございませんでした。説明は以上です。

教育長 何かご質問等ございませんか。

(質問なし)

教育長 ないようですので、よって日程第 7、報告第 5 号については、原案のとおり承認いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長 ご異議ないようでございますので、日程第 7、報告第 5 号についてはそのように決めます。

次に参ります。日程第 8、報告第 6 号「代理行為の承認について（府中町図書館協議会委員の任免について）」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長 教育部長です。報告第 6 号、令和 3 年 4 月 27 日、代理行為の承認について、府中町図書館協議会委員の任免について、教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項の規定により代理したので、同条第 2 項の規定により報告し承認を求める。詳細な説明は社会教育課長が行います。

社会教育課長 社会教育課長です。府中町図書館協議会委員の任免についてご説明いたします。

府中町立図書館条例で府中町図書館協議会を置き、協議会の委員は学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が任命するとなっております。委員の定数は 10 人以内で任期は 2 年です。現在の委員の任期は令和元年 12 月 1 日から令和 3 年 11 月 30 日までとなっております。今回は、学校教育の関係者として任命しておりました府中小学校の澤田純委員及び府中緑ヶ丘中学校の花岡愛委員の人事異動に伴い、新たな委員を任命するものです。新たな委員として、府中小学校司書教諭の南角明氏及び府中緑ヶ丘中学校司書教諭の大島美咲子氏を委員に任命するものです。なお補欠委員の任期は、前任者の残任期間とするとなっているので、令和 3 年 4 月 1 日から令和 3 年 11 月 30 日までの 8 ヶ月間です。説明は以上です。

教育長 何かご質問等ございますか。

(質問なし)

教育長 ないようでございます。よって、日程第 8、報告第 6 号については、原案のとおり承認いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長 ご異議ないようでございますので、日程第 8、報告第 6 号についてはそのように決めます。

以上で、本日の議事日程全てを終了いたしましたので、これをもって本日の会議を閉会といたします。

(閉議 午後 2 時 19 分)